★進歩性欠如の拒絶理由通知書が届いたら・・・効果的な対応策を準備段階から具体的に指導！
・　間違った経験を積む前に、対処不可能に見える拒絶理由までをもクリアできるノウハウを手に入れる！

3ヵ月通信教育講座

T90715【3ヶ月コース】

≪進歩性欠如の≫ 拒絶理由通知に対する特許取得術
～判断手法／反論ポイント／対応策～

●開講日：平成21年7月30日（木）　●申込締切日：平成21年7月27日（木）　●受講料：1口3名まで 63，000円（税込）／1口5名まで94，500円（税込）

≪講　師≫　OKU国際特許商標事務所　代表弁理士　奥　佳晃　氏　【元・宇部興産（株）】

≪講座概要≫ ◆特許出願の審査では拒絶理由が通知されることが多く、その拒絶理由の第1位は『進歩性欠如（＝公知技術の組み合わせ等により容易に発明できる）』です。そのため、進歩性欠如の拒絶理由通知への対応は、特許を取得するために避けては通れない道であると言えます。◆しかし、『新規性欠如（＝公知技術と同じ）』等の他の拒絶理由に比べ、進歩性欠如の拒絶理由通知への有効な対応技術を会得するには、一般的に、特許庁の審査基準や判例等を理解した上で多くの実務経験を積み重ねる必要があります。◆本講座では、特許実務にすぐに役立つ『進歩性欠如と判断された場合の特許取得術（＝特許出願で最も多い進歩性欠如の拒絶理由をどのように解消して特許を取得するか）』について、第1講、第2講、第3講の各講座で演習・添削も交えながら、特許出願の中間手続が未経験の方、不慣れな方にもできるだけ分かり易く解説いたします。

① 発明の進歩性の判断手法

1．発明の『進歩性』とは
- 1-1　進歩性の根拠条文
- 1-2　新規性の判断
- 1-3　新規性と進歩性の関係
- 1-4　新規性との関係でよくある誤解
- 1-5　進歩性の判断対象
- 1-6　実施例との関係でよくある誤解

2．進歩性の判断
- 2-1　進歩性の判断の基準
- 2-2　進歩性の判断フロー

3．進歩性欠如例〔1〕
～引用発明との相違点は『設計的事項』にすぎない～
- 3-1　設計的事項
- 3-2　公知材料の中からの最適材料の選択
- 3-3　数値範囲の最適化又は好適化
- 3-4　均等物による置換
- 3-5　技術の具体的適用に伴う設計変更
- 3-6　引用発明の単なる寄せ集め

4．進歩性欠如例〔2〕
～引用発明の内容に『動機づけとなり得るもの』がある～
- 4-1　動機づけとなり得るもの
- 4-2　技術分野の関連性
- 4-3　課題の共通性
- 4-4　作用・機能の共通性
- 4-5　引用発明の内容中の示唆

【演習問題】

② 進歩性欠如の拒絶理由通知への反論ポイント・対応準備

1．反論ポイント〔1〕
～『有利な効果』がある～
- 1-1　有利な効果
- 1-2　有利な効果の参酌でよくある誤解
- 1-3　特許庁審査官による有利な効果の参酌
- 1-4　選択発明
- 1-5　下位概念で表現された発明
- 1-6　引用文献に具体的には開示されていない選択肢の発明
- 1-7　数値限定発明
- 1-8　数値限定の臨界的意義

2．反論ポイント〔2〕
～引用発明の組み合わせに『阻害要因』がある～
- 2-1　引用発明の組み合わせの阻害要因
- 2-2　阻害要因ありの例
- 2-3　阻害要因なしの例

3．進歩性欠如の拒絶理由通知書が届いたら
- 3-1　拒絶理由通知書の内容確認
- 3-2　引用文献の入手
- 3-3　特許庁審査官のコメントの分析
- 3-4　対応策の検討フロー

【演習問題】

③ 進歩性欠如の拒絶理由通知への対応策

1．対応策〔1〕
～攻めの『意見書』だけで反論～
- 1-1　進歩性欠如の拒絶理由が妥当でない場合
- 1-2　意見書による反論例
- 1-3　特許庁審査官に嫌われると考えられる意見書
- 1-4　全く意味のない意見書
- 1-5　的外れの意見書例

2．対応策〔2〕
～百歩譲って『減縮補正』～
- 2-1　進歩性欠如の拒絶理由が妥当である場合
- 2-2　進歩性欠如の拒絶理由通知例
- 2-3　減縮補正例
- 2-4　新規事項の追加禁止
- 2-5　シフト補正（特別な技術的特徴を変更する補正）の禁止
- 2-6　最後の拒絶理由通知に対する補正の留意点
- 2-7　限定的減縮

3．対応策〔3〕
～『削除補正』でとりあえず権利化～
- 3-1　進歩性欠如の拒絶理由が妥当で限定事項もない場合
- 3-2　削除補正例

4．対応策〔4〕
～場合によっては『分割出願』も～
- 4-1　進歩性欠如の拒絶理由が妥当であるかどうか微妙な場合
- 4-2　分割出願例
- 4-3　分割出願の留意点

【演習問題】

【学習要領・申込み要領】

☆テキスト
・各月中旬頃から各講毎に配本致します。

☆演習問題
・巻末もしくは，テキスト本文中にございます。
・後日ご案内します期日までに，解答をご返送ください。

☆修了証の授与
・上記の総合評価で一定基準をクリヤーされた方に修了証を授与致します。

☆支払方法
1．銀行振込・現金書留にてお願い致します。
2．銀行振込の場合は原則として領収証の発行は致しません。
3．振込手数料はご負担下さい。

☆申込み方法
・必要事項ご記入の上，郵送又はFAXにてお申込み下さい。
・代表受講者(申込書欄 ◎) を定めてお申込み下さい。
・お申込みは，1口単位として受付させて戴きます。
・当協会より連絡は，代表者の方にさせて戴きます。
・申込み用紙確認後，請求書・振込用紙をお送り致します。

●申込み先

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル8F
技術情報協会
TECHNICAL INFORMATION INSTITUTE CO.,LTD.
TEL 03(5436)7744(代)
FAX 03(5436)5080
（申込専用）

通信教育講座申込書・　（ □「1口3名申込」・□「1口5名申込」）
□「拒絶理由通知」(90715)

会社名			
事業所			
住所	〒		
TEL		FAX	
所属部課・役職	受講者氏名(ﾌﾘｶﾞﾅ)		e-mail
◎			

今後ご希望しない案内方法に×印をしてください
（現在案内が届いている方も再度ご指示ください）〔 郵送(宅配便) ・ FAX ・ e-mail 〕
（このご要望は受講者全員の方に反映されます）

ご記入いただいた個人情報は、通信教育の受付・運営や、今後のご案内のために利用いたします（講師の方へもお知らせいたします）。今後の案内ご希望の方には、その目的でも使用いたします。今後のご案内のため「個人情報の取り扱いに関する契約」を締結した外部委託先へ、個人情報を預託する場合があります。個人情報に関するお問合せ先：e-mail;privacy@gijutu.co.jp